



おおたま

9月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口
8月末日現在
面積 79.46km²

		対前月比
男	4,272人	＋9
女	4,369人	＋16
計	8,641人	＋25
世帯数	2,062戸	＋7

あだたらの里Festa おおたま夏まつり

～ YOSAKOIおおたま ～

医療費の患者負担等が変わります

平成14年10月1日から

※掲載内容は、概要であり詳しくは、別に配付予定のパンフレット（コクホPLAZA）をご覧ください。

改正のあらまし

国民健康保険（国保）制度

＜対象＞
75歳未満の人になります。
ただし、昭和7年9月30日以前に生まれた人は、引き続き老人保健制度の加入者となります。

＜患者負担＞
医療機関の窓口での支払いは、次のようになります。

就学前	0割
就学から70歳未満	かかった医療費の3割
退職者医療制度該当者の本人及び被扶養者入院は	かかった医療費の2割
70歳以上75歳未満	左記、老人保健制度と同じ

＜患者負担の限度額＞
医療機関に支払う患者負担の限度額が変わります。

老人保健（老健）制度

＜対象＞
75歳以上の人になります。
ただし、昭和7年9月30日以前に生まれた人は、引き続き老人保健制度の加入者となります。

＜患者負担＞
医療機関の窓口での支払はかかった医療費の1割になります。ただし、所得の高い人は2割負担となります。

＜患者負担の限度額＞
医療機関に支払う患者負担の限度額が変わります。

患者負担はこう変わります

改正前
(平成14年9月30日以前)

70歳以上 ※1	老人保健制度 原則1割		
70歳	<table border="1"> <tr> <td>国民健康保険制度（一般） 3割</td> <td>退職者医療制度 本人 2割 被扶養者 外来 3割 入院 2割</td> </tr> </table>	国民健康保険制度（一般） 3割	退職者医療制度 本人 2割 被扶養者 外来 3割 入院 2割
国民健康保険制度（一般） 3割	退職者医療制度 本人 2割 被扶養者 外来 3割 入院 2割		

外来薬剤一部負担

改正後
(平成14年10月1日以後)

75歳以上 ※1.2	老人保健制度 1割（高所得者 2割）				
70歳以上 75歳未満	<table border="1"> <tr> <td>1割（高所得者 2割）</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>国民健康保険制度（一般） 3割</td> <td>退職者医療制度 本人 2割 被扶養者 外来 3割 入院 2割</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	1割（高所得者 2割）	<table border="1"> <tr> <td>国民健康保険制度（一般） 3割</td> <td>退職者医療制度 本人 2割 被扶養者 外来 3割 入院 2割</td> </tr> </table>	国民健康保険制度（一般） 3割	退職者医療制度 本人 2割 被扶養者 外来 3割 入院 2割
1割（高所得者 2割）	<table border="1"> <tr> <td>国民健康保険制度（一般） 3割</td> <td>退職者医療制度 本人 2割 被扶養者 外来 3割 入院 2割</td> </tr> </table>	国民健康保険制度（一般） 3割	退職者医療制度 本人 2割 被扶養者 外来 3割 入院 2割		
国民健康保険制度（一般） 3割	退職者医療制度 本人 2割 被扶養者 外来 3割 入院 2割				

就学前 0割

外来薬剤一部負担

※1 65歳以上の寝たきり等の人を含む

※2 平成14年9月30日時点で70歳以上の人（昭和7年9月30日以前に生まれた人）を含む

新しい保険証が一般の保険証とは別に交付されます（70歳以上の方）
～10月1日から～

既に老人医療受給者証を交付されている方には、新しい医療受給者証を、70歳から75歳になるまでの国保被保険者の方には、新たに高齢受給者証を9月下旬に交付いたします。

いずれの証も患者負担割合が明記されています。

※ 問い合わせ先 住民生活課 国保年金係 48-3131

国保の保険証が新しくなります（従来の更新）
～10月1日から～

毎年更新しています新しい保険証は、9月下旬各家庭に交付されます。仕事や学生等の理由で遠隔地の保険証が必要な方は申請が必要になりますので、印鑑と新しい保険証をご持参ください。

なお、既に交付されている方は今回自動更新となります。

患者負担限度額（国保）

平成14年9月30日まで

70歳未満	上位所得者 (基礎年金控除後の所得が670万円を超える世帯)	121,800円+(かかった医療費-609,000円)×1%(70,800円)
	一般	63,600円+(かかった医療費-318,000円)×1%(37,200円)
	低所得者 (住民税非課税)	35,400円(24,600円)

平成14年10月1日から

70歳未満	上位所得者 (基礎年金控除後の所得が670万円を超える世帯)	139,800円+(かかった医療費-699,000円)×1%(77,700円)
	一般	72,300円+(かかった医療費-361,500円)×1%(40,200円)
	低所得者 (住民税非課税)	据え置き

70歳以上	負担区分		外 来	入 院
	一般			37,200円
	低所得者	住民税非課税	3,200円 (ベッド数200以上の病院5,300円)	24,600円
		老齢福祉年金受給者		15,000円

70歳以上75歳未満	負担区分		外 来 (個人ごと)	患者負担の限度額 (入院を含めた世帯合算)
	高所得者※1		40,200円	72,300円+(かかった医療費-361,500円)×1%(40,200円)
	一般		12,000円	40,200円
	低所得者 (住民税非課税)	Ⅱ※2	8,000円	24,600円
		Ⅰ※3		15,000円

※1.高所得者……同一世帯に一定以上の所得がある国保被保険者又は老人保健制度対象者がいる人。

※2.低所得者Ⅱ……世帯主及び世帯員全員が住民税非課税の人。

※3.低所得者Ⅰ……同一世帯の国保被保険者又は世帯主が住民税非課税で世帯の所得が一定基準以下の国保被保険者。

※()内の数字は年4回以上。医療費の払戻しを受けた場合の患者負担限度額。

患者負担限度額（老人保健）

平成14年9月30日まで

70歳以上	負担区分		外 来	入 院
	一般			37,200円
	低所得者	住民税非課税	3,200円 (ベッド数200以上の病院5,300円)	24,600円
		老齢福祉年金受給者		15,000円

平成14年10月1日から

75歳以上	負担区分		外 来 (個人ごと)	患者負担の限度額 (入院を含めた世帯合算)
	高所得者※1		40,200円	72,300円+(かかった医療費-361,500円)×1%(40,200円)※3
	一般		12,000円	40,200円
	低所得者 (住民税非課税)※2	Ⅱ	8,000円	24,600円
		Ⅰ		15,000円

※1 高所得者……次の1・2のいずれかに該当する人です。

1.所得控除後の収入(課税所得)が一定以上の人。

2.所得控除後の収入が基準額を超える70歳以上の人と同一の世帯に属する人。

※2 低所得者

低所得者Ⅱ 世帯主及び世帯員全員が住民税非課税である人。

低所得者Ⅰ 世帯主及び世帯員全員が住民税非課税で、世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する人。

※3 ()内の数字は年4回以上。医療費の払戻しを受けた場合の患者負担限度額。

もうすぐ戸籍が新しくなります

☆9月30日戸籍事務電算化スタート☆

電算処理の開始によって、本籍欄の住所表示が土地台帳にある字名に統一されます。

電算前	電算後	電算前	電算後
又兵工	又兵衛	檀	壇
又兵工山	又兵衛山	大江中田	大江仲田
上永峰	上長峰	池ノ下	池 下
上永峯		中 北	仲 北
中ノ沢	仲ノ沢	宮ノ下	宮 下

電算前に使われていた本籍の文字（上段）は、下段の文字に統一されます。

高	澤	塚	崎	脊	藏	彌	羽
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
高	沢	塚	崎	背	蔵	弥	羽

吉	角	巢	舘	茱	臺	處
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
吉	角	巢	舘	茱	台	所

戸籍謄本・抄本の名称や書式等も変更になります。

戸籍謄本 ⇒ 全部事項証明

戸籍抄本 ⇒ 個人事項証明

縦書きの文章形式 ⇒ 横書きの文章形式

また、コピーなどによる偽造を防ぐために、特殊な用紙を使用するほか、公印は朱印から電子公印の黒色印に変わります。

第2回「未来への翼」

オーストラリア訪問 (7月24日～30日)



～お世話になったホストファミリーとのサヨナラパーティー～

今年で第2回目になります「未来への翼」は、オーストラリアのシドニーを研修地とし、7月24日から6泊7日の日程で行なわれました。

本年度の参加者は、菅野卓也団長以下、中学生団員20名、一般団員6名、随行団員4名の31名でありました。

一行は、25日の朝にシドニー入りしました。9時間前までいた日本との気温差は20℃以上あり、季節が日本とは逆の南半球まで来たのだと、実感した朝になりました。翌日、26日は学校訪問を実施いたしました。訪問した「コガラ・ハイスクール」は、生徒数5

員は同校の生徒の案内のもと、学校視察をいたしました。中学生団員はじめ、緊張している様子でしたが料理実習やスポーツで交流するうちに、



～学校訪問「コガラ・ハイスクール」にて～

00人程の、住宅街のなかに建つ学校でした。校長先生のお話を聞いた後、中学生団員は2グループに分かれ、料理実習とスポーツをし、一般団

次第に緊張もほぐれたようでした。

その日の午後から、中学生団員のホームステイが始まりました。中学生団員には、期待とともに不安があつたようですが、

2泊3日のホームステイ中にホストファミリーと数多く会話をし、接したこと、ホームステイ終了後には、どこかたくましくなったような感じを受けました。

その頃一般団員は、シドニー近郊にある「グリーンツリー・ファーム」と「ペンリスバレー・オレンジファーム」で農業視察を行ないました。一面に広がる畑、何台もの農業用機械、その規模の違いに団員は大変驚いていました。

研修中は、大玉村とオーストラリアの農業の違いや問題点など、多くの質問が飛び交いました。

今回の研修は団員にとって、



～見渡す限り畑だった「グリーンツリー・ファーム」～



～「コガラ・ハイスクール」でのスポーツ交流～

オーストラリアという大陸を身を持って感じる事ができ、また、海外から見た大玉村を考えることができた、実りの多い研修となりました。



祝 敬 老

平成14年度 大玉村長寿番付表

平成14年9月15日現在



(東)

(西)

住所	年齢	氏名	番付	氏名	年齢	住所
大山字北谷地	99	渡 邊 フ ミ	横綱	藤 田 ヨ シ	98	玉井字長久保
玉井字町	99	松 井 俊 雄	大関			
玉井字五ノ神	98	武 田 ノ フ	同	武 田 カ イ	96	玉井字薄黒内
大山字明路内	97	渡 邊 ノ ブ	関脇			
玉井字薄黒内	96	川 越 ミ サ	同	遠 藤 エ イ 子	95	玉井字中屋敷
玉井字南町	95	遠 藤 勝 治	小結	鈴 木 ミ ツ	94	大山字西向
玉井字大黒内	94	松 井 ヤ ノ	同	鹿 野 ツ メ	93	玉井字又兵衛山
大山字宮ノ前	93	佐久間 ハルノ	前頭	角 田 ト リ	93	大山字象目田
玉井字薄黒内	93	三 瓶 マ ツ	同1	佐 藤 ヨ シ	93	玉井字中原
玉井字西中森	93	押 山 フ チ ノ	同2	渡 邊 喜 太 郎	93	玉井字石橋
大山字高屋敷	93	菊 地 キ ミ	同3	高 橋 ム メ	92	大山字大江田中
大山字馬尽	92	日下部 タ マ	同4	三 村 サ ヨ	92	大山字宮ノ下
玉井字薄黒内	92	國 分 カ ツ ノ	同5			
大山字岩ヶ作	92	斎 藤 ア サ ノ	同6	角 田 チ ヨ	91	大山字堰合
玉井字薄黒内	91	佐 藤 キ ク イ	同7	金 丸 キ ク	91	大山字南小屋
大山字角道	91	鈴 木 仲 ニ	同8	斎 藤 テ ツ	91	大山字仲北
大山字戸ノ内	91	渡 邊 ト キ	同9	橋 本 初 美	91	玉井字本揃
玉井字本揃	91	橋 本 直 市	同10	武 田 豊 治	90	玉井字小高倉山
玉井字薄黒内	90	押 山 ハ ギ ノ	同11	菊 地 ノ ブ	90	大山字島向
玉井字町	90	野 尻 コ ウ	同12	齋 藤 ウ メ	90	大山字谷地
大山字三合目	90	浅 和 マ サ ノ	同13	伊 藤 イ チ ノ	90	大山字南新田
大山字上ノ台	90	遠 藤 ツ ナ	同14	渡 邊 マ ツ	90	大山字戸ノ内
玉井字袖窪	90	後 藤 ハ ナ	同15	伊 藤 ト メ	90	玉井字不動滝
大山字当地内	90	佐 藤 ハ ツ ノ	同16	小沼 佐 左 工 門	90	玉井字馬喰内
大山字仲ノ内	90	斎 藤 ヤ イ	同17	渡 邊 イ ノ	89	玉井字戸ノ内
玉井字板倉	89	鈴 木 ミ チ	同18	渡 邊 イ セ	89	玉井字芝崎
玉井字西庵	89	渡 邊 サ イ	同19	館 下 オ ツ ヤ	89	大山字石位
玉井字反田	89	佐 原 千 代	同20	鈴 木 ウ ラ	89	玉井字石橋
大山字鍛冶内	89	鈴 木 正 嘉	同21	矢 吹 フ ミ	89	大山字荒久
大山字大江田中	89	小 沼 ミ サ オ	同22	伊 藤 五 郎	89	玉井字茂作
玉井字馬場	89	遠 藤 ハ ル	同23	三 浦 た け 上	89	大山字大橋
玉井字北東町	89	佐 原 ヨ キ	同24	小 沼 チ エ	89	玉井字馬喰内
玉井字小高倉	89	武 田 タ ケ	同25	菊 地 正 治	89	大山字向原
玉井字三合内	89	高 宮 丑 吉	同26	高 橋 ア キ	88	玉井字の場
玉井字午房内	89	日 向 チ ヨ ミ	同27	遠 藤 チ ヨ ミ	88	玉井字南町
玉井字竹ノ花	88	荒 川 キ ク ノ	同28	立 花 ミ ワ	88	大山字大皿久保
玉井字五所宮	88	柳 田 武 夫	同29	國 分 タ キ	88	玉井字西庵
玉井字南町	88	鈴 木 正 男	同30	佐 藤 正 治	88	玉井字水口
玉井字石橋	88	佐々木 誠	同31	遠 藤 シ ゲ ル	88	玉井字蒲坂
玉井字馬喰内	88	神野 寅 雄	同32	武 田 源 千	88	玉井字下谷地
玉井字本揃	88	橋 本 ハ ル ノ	同33	安 中 シ ツ	88	玉井字町
玉井字中屋敷	88	安 田 春 美	同34	佐々木 サ ワ	88	玉井字定場
玉井字午房内	88	押 山 ヨ シ	同35	鈴 木 ツ ヨ	88	大山字下高野
玉井字馬場	88	押 山 寅 之 助	同36	大 内 イ 子	88	玉井字山口瀬戸
大山字南小屋	88	佐 藤 ハ ツ	同37			玉井字地藏面
大山字行屋	88	遠 藤 茂 壽	同38			玉井字馬場
大山字石位	88	高 橋 貞 克	同39			
玉井字午房内	88	佐 藤 サ ク	同40			

大玉村民の日制定記念式典 おおたま夏まつり開催

8月4日に、大玉村ふれあい広場において大玉村民の日制定記念式典が行われました。

式の後に行われた、村民の日プレゼンテーションでは、「あだたらの里・ものがたり」が上演され、笹山佳会（玉井小4年）さんによる「岳山（だけやま）と岳山（たけやま）」と、



～888個の餅まき～

武田彩香（玉小3年）さんによる「苗松山と名倉山」の昔話が上演されました。

昨年に引き続き行われた、おおたま夏まつりでは、商工会等による出店の他、大玉ずんね会によるジャンボかぼちゃプレコンテストや、電子投票模擬体験コーナーが行われたり、ラジオ福島の公開生放送が行われたりしました。

また、夜に行われた仮装盆踊り大会では、21チーム約300人の方々が参加して大いに会場をわかせ、夏まつりの最後には、約1,000発の花火が夜空に咲き、観客の目を楽しませました。



～夜空を美しく飾った花火～



～いろいろな大きさのかぼちゃが集まりました～



～大勢の方々が参加した盆踊り大会～

むらの話題あつちこつち

敬老会開催

平成14年度大玉村敬老会が8月27日から9月4日までの延べ7日間、70歳以上のお年寄り1,440名を各老人クラブ単位に招待し、アットホームおおたまを会場に開催されました。

村長からの、長寿を祝うあいさつに続き、祝金の給付と記念品の贈呈が行われ、米寿26名、喜寿94名の方々に村からの祝金、85歳、88歳、99歳の方々55名には県知事からの祝金が給付されました。また、88歳26名、80歳68名の方々に紫座布団を、また、75歳74名の方々に交通安全杖が記念品として贈呈されました。更には、金婚夫婦28組が表彰され福島県老人クラブ連合会他からの賞状と記念品が贈られました。

式典終了後は祝宴が行われ、参加した方々は、玉井・大山両婦人会、日赤奉仕団、文団連芸能部の方々のご協力による歌や踊りを楽しみながら、お互いの長寿を祝い、にぎやかに楽しいひとときを過ごしました。



～今年は、28組の金婚夫婦が表彰されました～



～楽しい時間をすごしました～

故安田稔さんに勲六等瑞宝章

故安田稔さん（前大玉村議会議員、5月15日死亡）がこのほど自治功労で勲六等瑞宝章を受章されました。

叙勲の伝達は、7月31日ご自宅で行われ、浅和村長同席のもと県北地方振興局の瀬戸局長から妻のキミさん、長男の弘和さんに勲記と勲章が伝達されました。

安田さんは、昭和58年から3期12年にわたって議会議員を努められ、その間産業土木常任委員長、議会運営委員会副委員長等を歴任されました。その後、平成8年からは1期3年間、農業委員会会長として優れた手腕を発揮されるなど、大玉村発展に多大なる貢献をされました。

ここに改めてご生前のご活躍に感謝申し上げると共に、謹んでご冥福をお祈りいたします。



～勲記を受け取る安田弘和さん～

『東北大会出場おめでとう』

去る7月9・10日に、郡山市開成山陸上競技場で行われた、第45回福島県中学校体育大会陸上競技大会において、大玉中3年押山秋絵さんが女子1,500mで2位、2年国分広樹さんが男子800mで4位入賞し、東北中学陸上競技大会への出場権を獲得しました。

また、押山秋絵さんは、全日本通信陸上競技福島県大会では、1,500mで標準記録（4分44秒）を突破し、全国大会出場の切符を手に入れました。



～これからの活躍を期待します～



～長年の功績が認められました～

大山第一、第二老人クラブ表彰

平成14年度優良愛護団体等表彰式において、大山第一老人クラブと第二老人クラブの2団体が、福島県道路愛護会長表彰を受賞されました。これは長年、道路の愛護活動等に功績のあった団体・個人を毎年、同会が表彰しているもので、2つの老人クラブは平成3年より続けている、国道4号線の大山・仲江地内にある延長約300mある花壇の美化活動の功績が認められ今回の受賞となったものです。

夏の成人式 ～2002あだたら成人祭～

8月15日の午後5時から改善センターホールにおいて、男性57人、女性59人の合わせて116人が出席し成人式が行われました。

第1部の式典では、新成人を代表して武田陽介さんと柳田浩美さんに浅和村長から成人証書が手渡された後、浅和村長から新成人に向けて「私たちが生まれ育ったふるさとを、より明るく住みよい魅力ある村にしていくなためにも21世紀を担う皆さんの今後の活躍を期待する。」と式辞が述べられました。

また、新成人を代表して本多直樹さんが誓いの言葉を述べました。

式終了後は、新成人主催による、第2部のパーティーが行われました。



～成人証書を受け取る柳田浩美さん(上)と武田陽介さん(下)～



“村長メモピックアップ”

大玉村民の日制定記念式典

今年三月の定例議会にて、八月の第一日曜日を村民の日とする条例が可決され、八月四日に大玉村民の日制定記念式典が行われました。

村民の日は、「村民が心を合わせ より豊かで しあわせを大切にする大玉村を築き上げることを期する日」として制定したもので、浅和村長が、大玉村の成り立ち、現在



～大玉中学校吹奏楽部による演奏～

の大玉村の姿を説明しました。

また、第一回目の大玉村民の日を記念し、村の成り立ちを民話で語りながら、合唱や吹奏楽を取り入れた構成による『あたたら里・ものがたり』が上演されました。

村長メモ(八月)

- 2日 大玉村勤労者互助会総会
- 3日 JA福島五連会長安田寿男氏を励ます会(二本松市)。生ビールまつり
- 4日 おおたま夏まつり
- 5日 自民党県連「移動政調会」(福島市)。国会議員要望活動(東京都)
- 6日 福島県市町村総合事務組合議会(福島市)。国保トップセミナー(福島市)
- 7日 北海道東北ブロック市町村林野振興対策協議会視察来村。白沢長芋及び大玉ソバ焼耐懇談会。ぼたん荘夏まつり(本宮町)
- 10日 大玉村長杯少年野球大会
- 12日 2002あたたら成人祭実行委員会来庁
- 14日 大山5区盆踊り
- 15日 夏季野球大会。大山やすぐに会遺族会終戦記念式典。大玉村成人式・成人祭
- 18日 大山6区区民祭
- 19日 富士PS東北工場生コンバッチャープラント完成始動式・祝賀会
- 20日 福島県ふるさと農道緊急整備事業推進協議会総会
- 21日 (福島市) 大玉村高齢者芸能発表会
- 22日 全国自治体政策研究交流会議(郡山市)
- 24日 JA本宮祭(本宮町)。
- 25日 JA大玉村玉井JAまつり
- 27日 大玉村長杯剣道大会。あだち駅伝結団式
- 28日 敬老会(大山1・2・5区)。大玉村水道事業経営審議会。福島県農業経営者海外派遣研修生壮行会
- 29日 敬老会(大山3・4・6区)。庁議
- 30日 敬老会(大山3・4・6区)。庁議
- 31日 敬老会(大山1・2区)。南達農業委員会親善ソフトボール大会・懇親会
- 30日 退職辞令交付。敬老会(玉井3区)
- 31日 福本恵美後援会ピアノコンサート(本宮町)。和牛畜産振興及び牛肉消費拡大の会

作文コンクール

ち2作品を紹介します～

●入賞●

トマトのかたづけ

大山小四年(現・五年)
遠藤 宏貴くん



「宏貴、トマトのかたづけ手伝え。」

とお父さんが畑のぼうをぬきながら言いました。

ぼくの家では、おじいちゃんとおばあちゃんが中心になって、トマトをつくっています。

ジュースとケチャップにするトマトです。だいたい一アールつくっています。夏のあつい時には、一日に2回くらい出荷します。

「なにやればいいの。」

とお父さんに聞くと、

「畑のぼうぬけ。」

と言われました。ぼくは、お母さんのぬいたぼうを集めて運んだり、ぼうをぬいたりしました。

ぼくは、お父さんに言われ

た列に行きました。畑はくさ

ったトマトでいっぱいになっ

ていました。歩くときには、

くさったトマトをふんづけな

いと、歩けないのでしかたな

くふみながら歩きました。ト

マトはふむとぐちゃと言う音

がして、においがそこらじゅうにちらばりました。

それから、ぼうをぬき始め

ました。はじめはすぼすぼぬ

けていたけれど、とちゅうで

なかなかぬけないぼうがあり

ました。

「ぬけない。」

と言いながら両手でぼうをも

って思いっきりひっぱると後

ろにころんでしまいました。

「やっとぬけた。」

と言ってまたぼうをぬきはじ

めました。

何十本かぬいて一列が終わ

りました。そして、ぼくが、

「あと、どこやればいいの。」

と聞いてからお父さんが、

「前のはじの方やれ。」

と言われたので初めにやった

方のぼうを一まとめにして、

集める所においてから、言わ

れた所に行つてまたやり始め

ました。

その列にはさいしよからぬ

いてあるぼうがありました。

お母さんに、

「これもいつしよにしてい

の。」

とぼくが、言うとお母さん

が、

「いいよ。」

と言いました。だからさいし

よからぬいてあるぼうも、ぬ

いたぼうといつしよにして集

める所におきました。

次から次に何本もぬいてい

る時、おばあちゃんが、

「へびだ。」

と大きな声で言いました。ぼ

くがびっくりして、

「どっ。」

と言つておばあちゃんのいる

所に走って行きました。そこ

には、四十センチメートルく

らいの小さなへびが草の上に

いました。おばあちゃんが、

土へびだと教えてくれました。

でも、おばあちゃんがよそ

みをしている間にいなくなっ

てしまいました。ほかにもネ

ズミもいました。へびやネズ

ミはトマトが好きなのかなと

思いました。

とちゅうでつかれたので休

みました。みんなでジュース

をのみました。汗をかいての

どがからからだだったのでと

もおいしかったです。そこで

畑を見るとあと一列くらいに

なっていました。そしてその

列はすぐに終わらせてしま

いました。

「終わったあ。」

とぼくが大きい声で言いま

した。

おばあちゃんが、せのびを

して言いました。

農業体験学習

～今月も入賞作品のう

「よくがんばったね、宏貴。」

お母さんは、

「つかれたばい。家に帰って休みな。」

と言ってくれました。

トマトのかたづけを手伝ったのは初めてだったけど、足はビシビシいたくなるし、手

ぶくろがやぶれ、トマトで手がビショビショになったりしてみて、おじいちゃんやおばあちゃん達の苦勞がとてもよ

くわかりました。

●入賞●

おばあちゃんと
きゅうりづくり

玉井小三年(現・四年)
渡辺 亜梨沙さん



四月ごろに、私の家でおばあちゃんとおじいちゃん、畑にきゅうりのたねをうえました。

おばあちゃんに、

「はやく大きくならないかな。何月ごろにできるの。」

と聞いたら、

「たくさんえいようをとって、六、七月ごろできるんだよ」

と教えてくれました。

それでおいしいきゅうりが

たべられるんだと私は思いました。

きゅうりは、竹ぼうとひもで組合わせたトンネルのようなどころで育てられます。私はおもしろかったので、そこで遊んでしまい畑に足あとをつけてしまいました。おばあちゃんに悪いことをしてしま

ったなあとおもいました。きゅうりを毎日見に行くと、はじめは小さいきゅうりがな

っていました。それからだん

だん中くらいになっていったのでうれしかったです。

もっと大きくならないかなあと思っていたら、ふといきゅうりがなっていました。私はびっくりして、みんなに知らせました。すると、

「大きいきゅうりの外が黄色になっているでしょ。それはくさっているしょうこんだよ」

と聞かされ、私はがっかりしました。

「どうしてくさってしまうの。」と聞き返すと、

「だんだんしびれてくさってしまうんだよ。」

と教えてくれました。それからも見に行くとまた他のきゅ

うりがきいなくなっていました。そのきゅうりをとって、黄色いところをさわると、ぐじゅぐじゅと音がして気持ち悪かったです。

またつぎの日の朝行ってみると、きれいな緑色のきゅうりがいっぱいなっていました。そのきゅうりをおうちであらって、みんなと食べたらとてもおいしかったです。

また、おじいちゃんとおばあちゃん、畑でとれたきゅうりを食べたいです。

保健だより

乳がん

集団検診

を実施します

二十五歳以上の女性を対象に、保健センターで乳がん検診を行います。乳がんにかかる女性が増えておりますのでぜひお受けください。

【検診日程】

十月四日(金) 十日(木)

十一日(金) 十五日(火)

【受付時間】

午前 八時三十分～九時

午後 一時～一時三十分

【検診料金】 三百円

検診の申し込みをされている方には、後日個人あての検診指定日と問診票を、各地区の保健推進員さんを通じて配布いたします。検診当日に、問診票を記入の上、必ずご持参ください。

乳がん検診は、一日の受診人数が決まっておりますので、指定された日を変更したい場合は、お手数でも健康福祉課健康推進係(電話四八―三二三〇)までご連絡ください。

おいしく

できたよ

八月二日・九日に保健センターにおいて、大玉村食生活改善推進員OB会の皆さんの指導のもと、こどもクラブの子供たちが調理実習を行いました。

自分でデザインしたカラフルおにぎりはじめ、飲むヨーグルト、スティック野菜、ピーマンと小女子の佃煮、メンチボールを作りました。

「野菜は嫌い」といつていた子供もいましたが、自分達で作った料理をがんばって食べていました。



今回は、

ピーマンと小女子の佃煮の作り方を紹介します

材料(四人分)

ピーマン五個・小女子百グラム・白ごま少々・砂糖小さじ一・しょうゆ大さじ一・油少々

作り方

①小女子は水にさらしてさつと水を切っておく。

②ピーマンは千切りしてフライパンに油を少々ひき、さつと炒め、しんなりしないうちに小女子をまぜる。

③砂糖、しょうゆで味をつけ、水気がなくなるまで炒める。

簡単でおいしいので、ぜひ子供たちと作ってみてください。

育児一〇メモ

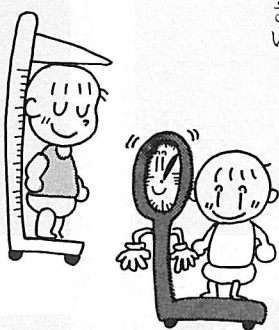
発育・発達個人差

発育や発達には個人差がある、ということを知って理解していても、健診や公園などで他の子に出会うと、自分の子とよその子をつい比べて

べて、大きい小さい、発達が早い遅いなどと気になるものです。

一人ひとりの顔が違うように、発育・発達にも個性があります。大きめでも小さめでも、母子健康手帳の身体発育曲線に沿っていれば問題ありません。大切なのは、その子の元気さです。

心配なときは、一人で悩まないで保健師に相談してください。



「こころの健康」

考えていますか?

ストレス時代と呼ばれる今日、うつ病や不眠症、拒食症や過食症など、いわゆる「こころの病」が増えています。からだの調子が悪かったり、弱ったりしている時は、わりと早く気が付きますし、状態によっては病院に行こうと思

ったりもします。しかし、心の調子が悪かったり弱ったりしている時はどうでしょう。すぐに気が付きますか? 気がついていても病院に行こうと思いませんか?

昔から「病は気から」といわれるように、人の気持ちや身体に与える影響はとても大きなものです。もし、心の変動に気が付いたら、早めに専門医を受診しましょう。

また、本人が気が付かなくても、周囲の人が気付いたときには、専門医への受診を勧めてください。

こころの病気で受診するのは主に精神科です。神経科や精神神経科などでも結構です。また、心療内科はこころの問題でおくる体の病気(心身症)を治療する内科の専門分野です。

なお、十月一日保健センターにおいて、「こころの健康相談」を行います。臨床心理士が相談にあたります。予約制となっておりますので、ご希望の方は健康福祉課健康推進係(電話四八―三二三〇)までご連絡ください。相談は無料です。秘密は厳守いたします。

住宅改修で安全、安心な住まいづくりを!

介護保険
だより

- I 介護保険住宅改修
II 高齢者にやさしい住まいづくり助成事業
III 住宅改造サービス

	対 象	支 給 限 度 額
I	介護保険で要介護または要支援と認定された方	改修にかかった費用の9割を支給 (限度額 20万円)
II	65歳以上の高齢者（介護保険対象者を除く） ※所得制限があります	改修にかかった費用の9割を支給 (限度額 20万円)
III	65歳以上の高齢者及び身体障害者（児）	改修にかかった費用の1/2以内を支給 (限度額 20万円)

※限度額を超えた費用や給付対象外の工事の費用は全額自己負担となります

利用方法 【①・②・③を単独で利用する】
【①と③、②と③の組合せで対象工事40万に対し28万円の助成】

助成対象となる改修

- ①身体を支える手すりの設置 ②段差をなくすスロープ等の設置 ③床や通路面の材質変更
④引き戸への扉の取替え ⑤洋式便器への取替え ⑥その他付帯して必要となる改修



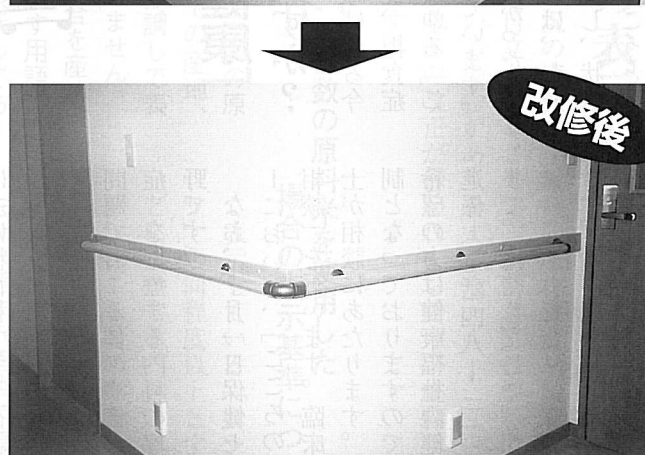
改修前



改修前



改修後



改修後

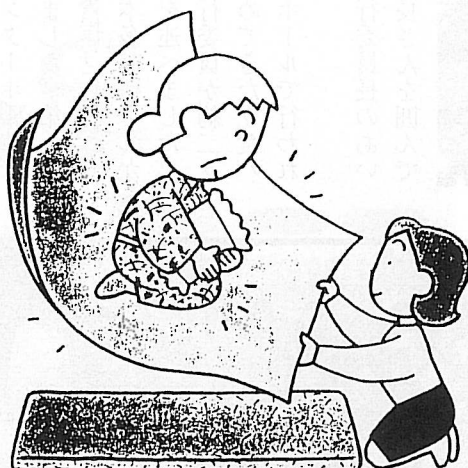
住宅の改修をする際には、事前に健康福祉課（TEL48-3131）へご相談ください。

痴呆症のおとしよりと接する時

その7

「問題行動」

失禁・不潔行為



ポイント

厳しく叱責
することは
逆効果

支
援
セ
ン
タ
ー
だ
よ
り

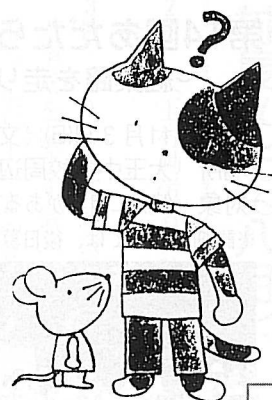
介護者がもっとも気を使い、滅入ってしまうのが失禁と不潔行為です。不潔行為の多くは「失敗したことを隠したい」という羞恥心や自尊心の現れだとされています。だから、厳しく叱責することが逆効果になることもあるようです。そんな時はその人の生活リズムで「そろそろ用便？」と思うときに一緒にトイレに行くといいようです。もし、失敗したときも「ちょっとぬれたから替えようか」とか「新しいほうが気持ちいいよ」と言って平静に始末をしましょう。また、用便は健康状態を表すものです。ひどい下痢だったり便秘だったり、あるいは尿の出が悪かったら、すぐに医師に相談しましょう。

問 痴ほうは遺伝するのですか？

答 70歳以後に発症するアルツハイマー型老年痴ほうについては、遺伝的傾向がないわけではありませんが、一般にはその人だけ単独に発症すると考えられています。脳血管性痴ほうの場合は、危険因子である高血圧や肥満になりやすい体質を受け継ぐということは考えられますが、後天的な要素のほうが大きいようです。

食生活や運動習慣、気持ちの持ちかたや人づきあい、趣味・嗜好なども、痴ほうに影響する要素のひとつです。

痴ほうの
ギモン



《相談受付時間》 午前8:30～午後6:30

「家族ほど近すぎず、他人ほど遠くない場」で、私たちと一緒に考えていきませんか？

大玉村在宅介護支援センター ☎48-4850

(大玉村老人デイサービスセンター内)

夢づくり通信



2002 ADATARA 成人祭

～夏だ！成人だ！大玉だ！～

今年も夏の成人式が八月十五日に改善センターホールにおいて行われました。第一部 式典・成人証書授与に続いて、新成人代表の本多直樹さんが誓いのことを述べました。

第二部は実行委員が約二ヶ月間準備を進めてきた立食パーティーが同ホールで行われました。

はじめに実行委員長のあいさつの後に村長さんを囲んで



の誓いの乾杯、小・中学校の恩師の先生からお祝いのご言葉をいただきました。

アトラクションでは、携帯電話を使った抽選くじ引きや結婚している人を紹介祝福する結婚おめでとうのコーナー・村に関する問題を答える〇×クイズなどで盛り上がりしました。また、玉井二区の太鼓台のみなさんが飛び入り参加をしてお祝いの囃子演奏に

より祭気分を味わえました。記念品の缶詰入りストラップの紹介や実行委員のいままでの取り組みビデオの上映など最後には安田広志さんと一緒に「サライ」を参加した成人者全員で大合唱して幕を閉じました。参加した成人者たちは一生に一度のいい思い出が作れたことと思います。

「世界食糧危機を救え！」運動報告！

成人祭実行委員が取り組んできた「国際食糧危機援助」の公共施設や事業所に募金箱を設置していただき、四万八千二百三十六円の募金が寄せられました。みなさまのご協力ありがとうございました。



第14回あだたら健康マラソン大会 ～紅葉路を走り抜けるランナー～

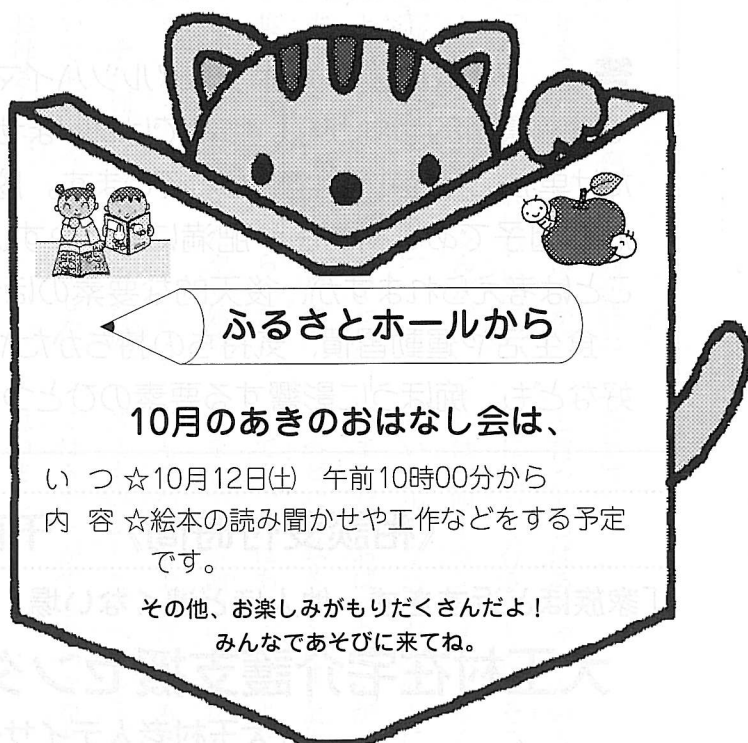
- 期日 11月3日(日)《文化の日》
 - 場所 大玉中学校周辺道路
 - 対象 健康に自身がある方なら、どなたでも参加できます。
- ※詳細については、後日募集チラシでお知らせします。



〔問い合わせ及び申込先〕

大玉村農村環境改善センター内
体育協会事務局 (TEL48-3139) まで

みなさんの参加をお待ちしております。



ふるさとホールから

10月のあきのおはなし会は、

い つ ☆10月12日(土) 午前10時00分から

内 容 ☆絵本の読み聞かせや工作などをする予定です。

その他、お楽しみがもりだくさんだよ！
みんなであそびに来てね。



ご寄付ありがとうございます

▽社会福祉協議会へ

・大玉ずんね会より

三千三百円

・(株)善邦「ほうりん」より

十万円

「職場の労使トラブル相談会」のお知らせ

福島県地方労働委員会では、皆さんの職場でおきている賃金や労働条件等をめぐる労使間のトラブルについて、公開相談会と個人相談会（秘密厳守）を行います。

・日時

十月二十七日(日)

公開相談会

午後一時三十分

午後三時三十分

個人相談会

午後一時三十分

午後五時

・会場

福島市栄町一一一

福島ルミネ 五階ネクスト

ホール

問い合わせ先

県地方労働委員会事務局

024-521-7594

国税だより

財産を相続したとき

財産を相続したときには、財産をもらった方に相続税がかかります。

相続税は亡くなった方の正味の総遺産額が基礎控除額を超える場合に、その超える額に対して課税されます。つまり、正味の総遺産額が基礎控除額の範囲内であれば、相続税はかかりません。

なお、次のような一定の要件に該当した場合などには相続税が軽減されます。

【配偶者の税額軽減】

配偶者が取得した正味の遺産額が、一億六千万円までか、正味の遺産額の法定相続分までであれば、配偶者には相続税はかかりません。

【未成年者控除】

相続人が未成年の場合、二十歳に達するまでの年数各一年につき六万円が控除されます。

【障害者控除】

相続人が障害者の場合は、七十歳に達するまでの年数各一年につき六万円（特別障害者の場合は、十二万円）が控除されます。

詳しくは、二本松税務署
0243-22-1192

地震防災対策は万全ですか？

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をすることが極めて重要です。そのためには、みなさんが地震について感心を持ち、いざというときに落ちついて行動できるよう、日頃から地震の際の正しい心構えを身につけておくことが大切です。

最低限なにをすればよいかをまとめてみましたので、参考にしてください。

あなたを守る7つの行動

- 1 まず落ち着いて身の安全を！
 - ・机やテーブルに身をかくす。
 - ・非常脱出口の確保。
 - ・あわてて外に飛び出さない！
- 2 あわてず冷静に火災を防ぐ
 - ・すばやく火の始末をする。
 - ・火が出たらまず初期消火に努める。
- 3 狭い路地、塀ぎわ、崖や川べりに近よらない
- 4 避難のテクニック
 - ・避難は徒歩で、持ち物は最小限にしましょう。
- 5 山崩れ、崖崩れに注意しましょう
- 6 正しい情報を入手しましょう
- 7 協力しあって応急救護、救出活動をおこないましょう

～住民生活課より～

大玉村に 高速インターネット時代到来！

ADSL8メガサービス 提供開始

先のアンケートを基に、NTT東日本福島支店に対し、早期に高速インターネット通信サービスであるADSLサービスを大玉局（48局）に提供するように要望して参りましたが、去る8月30日より他地域に先がけて8メガタイプが提供開始となりました。

提供開始の当日から利用されている方もあり、「ISDNの時とスピード感がまったく違う。時間的なストレスもなくインターネットを楽しんでいます。」とADSLの快適さについて話しておられました。

これで村内の高速インターネット環境は整備されましたのでこれを機に、まだ未接続の村民の皆様も是非導入を検討されてはいかがでしょうか。

なお、ADSLに関する事や、お申込みについては、NTT東日本116番へ直接お問い合わせください。

第43回「法の日」週間における 特設人権相談所開設のお知らせ

《無料・秘密厳守》

10月1日から1週間は「法の日」週間にあたります。

福島地方方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、「法の日」週間にちなみ、県内各地で特設人権相談所を開設して、子どもの人権や家族の問題、女性問題や高齢者問題等の人権に関する相談を受けております。

大玉村では下記のとおり相談所を開設いたしますのでお気軽にご相談ください。

なお、当日は福島地方方法務局職員も同席し、相談をお受けします。

○大玉村担当の人権擁護委員は



黒澤 晃さん

大玉村大山字鞍掛53

☎48-3444



武田文子さん

大玉村玉井字薄黒内163

☎48-2373

○特設人権相談所の開催日時と場所は

10月1日(火) 午前10時～午後3時

保健センター 健康相談室

一日合同行政相談所

総務省福島行政評価事務所

では、秋の行政相談週間（十月二十一日から二十七日まで）

中に国の出先機関や県等の参加を得て、「一日合同行政相談所」を開催しますので、行政に関する苦情や要望、意見などお気軽にご利用ください。

一日合同行政相談所の開催

▽日時

十月二十五日(金)

午前10時～午後3時

▽場所

平市民会館 大会議室

▽参加機関

法務局、税務相談室、社会保険事務所、郵便局、労働局、国道工事事務所、NTT、福島県、福島県警察本部、会津若松市、県弁護士会、行政相談委員、行政評価事務所

お問い合わせ先

福島行政評価事務所

☎〇二四―五三四―一一〇一

お気軽にご相談ください
全国一斉 司法書士無料法律相談
(登記・供託・訴訟書類の作成等)
十月一日は「法の日」です

福島県司法書士会では、登記や供託の手続き、訴訟書類の作成などについての無料法律相談を行います。

☆相談内容

○不動産の相続・売買・保存などの登記

○会社の設立・役員変更・増資などの登記

○借地借家法に基づく手続き・供託の手続き

○家事審判手続き・訴訟書類の作成など

※相談は個別にうかがい、相談内容はすべて秘密にいたします。

☆相談員

福島県司法書士会会員

☆近隣地域での開催日と会場

〔福島支部〕

十月三日(木)

午前10時～午後3時

中合デパート七階催事場奥

〔郡山支部〕

十月五日(土)

午前10時～午後3時

うすい百貨店十階特設会場

お問い合わせ先

福島県司法書士会

☎〇二四―五三四―七五〇二

悩みや苦情は、まず相談！ ～秋の行政相談週間～

《無料・秘密厳守》

10月21日(月)～27日(日)の1週間は「秋の行政相談週間」です。総務省では、行政相談制度のより一層の利用を促進するため、この1週間を「行政相談週間」として全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、役所（国、県、市町村）や公団・公庫、NTT、JRなどの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことについて相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

行政相談員は、いつも自宅等で相談に応じていますが、この期間中は、次のところでも行政相談を開設いたします。

○大玉村担当の行政相談委員

大内 勲さん

大玉村玉井字地藏面88

☎48-3707

○行政相談所の開催日時と場所

10月22日(火)

午前9時～正午／役場分庁舎1階会議室

午後1時～午後3時／大山公民館2階



行政等サービスに関するご意見・ご要望がございましたらこの機会に是非ご相談ください。

10月

高齢者雇用促進月間です！

本格的な高齢化社会の中で、六十五歳までの雇用就業の場を確保することが、我が国の重要な課題となっております。

高齢者雇用促進法に基づき、高齢者の多様な形態による雇用・就業の促進等を図るため、高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助、高齢雇用継続給付をはじめとする各種助成措置の利用促進等、

高齢者のための総合的な雇用対策を推進しております。

つきましては、今年度も十月を「高齢者雇用促進月間」と定めまして、事業主の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

各種助成金・援助制度について、詳しくは、ハローワーク二本松(☎23-0343)までお問い合わせください。

事業主のみなさん

労働保険の加入はおすすめですか

労働保険(労災保険・雇用保険は、労働者が労働災害や失業等の保険事故のとき必要な保険給付を行い、生活の安定・社会復帰の促進・再就職の促進等を図ることを目的とし、政府が管理・運営をして

いる強制的な保険制度で、労働者を一人でも雇用していれば加入しなければなりません。事業主が故意又は重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合は二年度

遡及して労働保険料を徴収されるのみならず、労働保険料額の10%を追徴金として徴収されることになります。また、労災保険給付に要した費用の一部を徴収されることとなっています。

手続がおすすめでない事業主の方は、最寄の労働基準監督署・公共職業安定所又は労働保険事務組合(労働保険の事務を代行する団体で、商工会・事業協同組合等にありますが)におたずねください。

ひとり親家庭等医療費助成制度について
ひとり親家庭の親と児童(十八歳未満)及び父母のいない児童のために次のような制度があります。

◇対象者
十八歳未満の児童を監護している配偶者のいない男性又は女性とその児童(児童が高等学校等に在籍している場合は十八歳の年度末まで)ただし、児童を監護している方の所得が一定額以上の場合を対象としません。

◇助成内容
対象者が医療機関の窓口で支払った医療費(各種医療保険適用による自己負担分)について同一診療月ごとに一つの世帯の自己負担額を合算して一、〇〇〇円を越えた場合に、その一、〇〇〇円を越えた金額が給付されます。

健康福祉課社会福祉係からのお知らせ

事業開始資金・事業継続資金・修学資金・就職支度資金・生活資金・住宅資金・就学支度資金・結婚資金・児童扶養資金等
対象者、申し込み方法等についてはお問い合わせ下さい。

介護人派遣制度について

母子家庭・父子家庭・寡婦の方の家族や本人が病気等の場合、介護人が家庭に向いて看護や家事・育児の世話をします。

制度を利用するにはあらかじめ登録しておく必要があります。役場健康福祉課社会福祉係にて受け付けいたします。なお、介護人の派遣依頼は大玉村母子寡婦福祉会会長が受け付けます。

大玉村母子援助資金貸付制度について

母子家庭の方に対し母子援助資金の貸付制度があります。

これらの制度については役場健康福祉課社会福祉係までお問い合わせください。

☎48-31331 内線294

売り切れ次第終了！

オータムジャンボ

1等前後賞あわせて2億円

発売期間 9月26日～10月11日

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

福島自動車保険
請求相談センター

専門の相談員が相談に応じます。
損害保険一般のご相談も受付します。

(社)日本損害保険協会 東北支部
<http://www.sonpo.or.jp>

Tel. 024-521-1295

相談 日/月曜日～金曜日(祝日を除く) 9:00～12:00・13:00～17:00
弁護士相談 毎週木曜日 13:00～16:00(予約制・相談無料・要面談)

「うつくしま、ふくしま。ものづくりフェスタ 2002」 開催のお知らせ

技能のもつ魅力や楽しさを広くアピールするため「うつくしま、ふくしま。ものづくりフェスタ 2002」を開催いたします。

青年技能者による技能競技大会や県内の名工の作品展示、親子で参加できるものづくり体験教室など、見るだけでなく参加できるイベントも多数準備しております。

- | | | |
|-------|--|--------------------------------------|
| ・日時 | 平成14年10月5日(土) 10:30～17:00
平成14年10月6日(日) 10:00～16:00 | 熟練技能者等デモンストレーション
親子ものづくり体験教室 |
| ・場所 | ビックパレットふくしま
(福島県産業交流館：郡山市安積町) | ステージイベント
第19回福島県技能フェスティバル |
| ・主催 | 「うつくしま、ふくしま。ものづくりフェスタ」運営委員会 | 観光・特産物販売コーナー
他にも楽しいイベント開催 |
| ・催事内容 | 福島県青年技能者技能競技大会 | ・問い合わせ先
県庁職業能力開発課 電話 024-521-7300 |

～地図を片手に野山に飛び出そう～

オリエンテーリング大会参加者募集

県北17市町村で組織する『ふくしま拠点まちづくり協議会』では、オリエンテーリング大会の参加者を募集しています。奮ってご応募ください。

- 日時 平成14年11月10日(日) 小雨決行(荒天の場合は17日に延期)
- 場所 半田山自然公園(伊達郡桑折町)
- 受付時間 午前8時30分～午前9時15分
- 競技形式 スコアオリエンテーリング(初心者でも無理なく競技できます)
- 参加資格 どなたでも可(ただし、グループのみ)
- クラス

A 未就学児を含む親子(家族)	2～5名
B 小学生又は58歳以上の者を含む親子(家族)	2～5名
C 小学生のみのグループ	2～5名
D 上記以外のグループ	2～5名
- 表彰 ①各クラスとも1位～3位に賞状と商品、また抽選で17市町村のふるさと産品をプレゼント。
- 参加料 無料(参加賞有)
- 申込方法
 - ①往復ハガキで申し込む【10月24日当日消印有効】
 - ・代表者の氏名・住所・電話番号・年齢(学年)
 - ・参加者氏名、年齢(学年)
 - ・チーム名 ・参加クラス
 - ②協議会ホームページに申し込む【10月24日迄】
 - ・上記の必要事項を記入。

<http://www.abukuma17.fukushima.fukushima.jp>
- 申込先等 〒960-8601福島市五老内町3-1
福島市役所企画調整課内 福島地方広域行政事務組合 オリエンテーリング大会係
☎024-521-8312

けんぽくネット いいもの発見うつくしま スタンプラリー

県北地方 17 市町村の観光施設やイベント会場に設置されたスタンプを押して、応募してください。抽選で 175 名様に国外、国内旅行をはじめ、すてきなプレゼントが当たります。

★ スタンプラリーの開催期間

平成 14 年 9 月 20 日(金)～平成 14 年 11 月 30 日(土)までの 81 日間

☆ 応募方法

応募はがき又は官製はがきに、対象施設・イベント会場に設置してあるスタンプを 3 個 (①お好きな施設・イベント、②福島市・伊達郡にある施設・イベント、③二本松市・安達郡にある施設・イベントをそれぞれ 1 箇所ずつ) 押し、併せて、あなたの発見したいいいもの (出会った人、食べ物、風景など) 及び、必要事項 (郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・性別・電話番号) を記載の上、下記のあて先まで郵送してください。

★ あて先

〒960-8065 福島市杉妻町 5-75
福島県県北地方振興局企画振興部地域振興課
いいもの発見うつくしまスタンプラリー係

☆ 応募の締切

平成 14 年 11 月 30 日(土) ※当日消印有効

★ 当選の発表

当選の発表は、賞品の発送をもって替えさせていただきます。

☆ 参加対象者

どなたでも参加できます。

★ 参加費用

無 料

☆ 賞品 (主なもののみ掲載)

○韓国ソウル 2 泊 3 日ペア旅行券 1 組、○沖縄 2 泊 3 日ペア旅行券 1 組、○札幌 2 泊 3 日ペア旅行券 1 組、
○県内温泉宿泊券等 4 本、○その他協賛団体・県北地方 17 市町村の特産品 168 点

★ 対象施設・イベント

【福島市】四季の里、古関裕而記念館、ふれあいまつり (吾妻地区・北福島東部飯坂地区・南地区・松川地区)、浄土平レストハウス、吾妻連峰ウォークラリー、吾妻の星空観察会、物産館、飯坂温泉観光協会、みちのく荘、土湯温泉観光協会、道の駅つちゆロードパーク、福島城下大名行列、

【伊達郡エリア】半田山自然公園、桑折町産業祭、伊達町ふれあいセンター、国見町観月台文化センター、国見町義経まつり、梁川希望の森公園、梁川町ふるりの秋まつり、保原総合公園、保原町産業まつり、りょうぜん紅彩館、月館花工房、シルクピア川俣、飯野町 UFO ふれあい館、

【二本松市】安達ヶ原ふるさと村、二本松の菊人形、くろがね小屋、二本松市産業フェスティバル、岳温泉観光協会、

【安達郡エリア】安達町和紙伝承館、安達町智恵子記念館、アットホームおおたま、フォレストパークあだたら、蛇の鼻遊楽園、白沢村秋まつり、白沢村岩角山岩角寺、岩代町大杉緑地公園、岩代町日山パークゴルフ場、いわしろ牛肉フェスティバル、東和町道草の駅あぶくま館

☆ 問合せ先

大玉村役場企画財政課企画商工観光係 ☎ 48-3131 内線 242

許しません、ゴミの不法投棄!

不法投棄をしない! させない! 許さない! 不法投棄は犯罪です!

今月9月は福島県の「不法投棄防止強調月間」です。

みんなで不法投棄を防ぎましょう!

不法投棄は家庭からのものや事業所からのものなど、また、道路沿やごみ集積所、悪質な場合は山間部など多種多様に見られます。

さらに、撤去作業には大変な時間と労力が費やされています。

ゴミは、最後まで責任を持って適正に処理するようにしましょう。

不法投棄をすると法律により罰せられます。

違反した場合には「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金」に処されます。

敷地内に不法投棄された場合は、投棄者が判明しなければ原則として、その土地の所有者が処理することになります。

自分の所有地は適切な管理をし、ゴミが捨てられないよう、また、不要物などを放置（不法投棄の誘因となることがあります）しないようにしましょう。

不法投棄をなくすためには、村民一人ひとりが自覚を持ち、自分のゴミは自分で適正に処理することや地域で協力して地域を常に美しく保ち、ゴミの捨てられないような環境を作ることが重要です。

村民各自が不法投棄を自分の問題として捉え、不法投棄をしない、させないという意識を持つことが大切です。自然豊かな大玉村の未来を守るのは村民一人ひとりの心がけにかかっています。

あなたは狙われている 契約はよく理解して慎重に

内職・モニター商法

内職やモニター等の仕事を紹介すると言って、高額な商品や資格講座を契約させます。収入の条件が当初の説明とは違っている、仕事がほとんど紹介されない等のトラブルが多く発生しています。

パソコンも買ったし、講習会にも出たのに仕事がぜんぜん来ない!



うまさぎる話には裏がある



実際に仕事を紹介する前に、高額な金銭負担を要求する業者には十分な注意が必要です。業者の言っていることが書面に書いてあるか確認しましょう。

特定商取引法による新規制

平成13年6月1日から事業者には、契約の内容が書かれた書面を渡すことが義務づけられています。

また、この書面を受領後、20日間は契約を解除することができます。

交通安全への心がけ

危険な道路横断は

していませんか？

渡れるか渡れないか、迷ったときは横断をしないことが一番安全です。車との距離や車の接近速度は判断しにくいものです。

また、『ドライバーが気づいているだろう・・・』と思っても、ドライバーは、あなたを見ていないかもしれません。交通安全は他人まかせ

ではなく自分自身で守らなければいけません！
ゆとりをもって
行動しましょう！

時間を気にしたり、気ぜわしい思いをしたままハンドルを握ると運転に余裕がなくなり、周囲に気がまわらなかつたり、スピードを出しすぎたりと危険を避けられない状態になりがちです。

常に時間と気持ちにゆとりをもつて、危険を回避できるスピードで運転しましょう。

広報俳壇

鈴木 萩 月 選

草刈るやわずかな畑の広く見ゆ 岩高 吉原 瑞雲

(評) 草を刈ると広く見える畑である。

虫の音に誘はれてゆく闇の奥 午房内 日向 みよ

(評) 暑さのやはらぎと共に、闇から虫の音が誘ってくる。

水打つて吾が一日の始まり 吉丸山 国分 淑子

(評) 水を打つ、そしてすがすがしく充実した一日が始まる。

蛸や村を出てゆく救急車 五所宮 柳田 亜紀

(評) 何んとも馴染めない救急車の音、それも蛸の鳴くなか。

穂孕の田も湧く雲も音立てず 大坪 鈴木 紀美

(評) そして気候は実りの秋へと移行してゆく。

誕生おめでとう

(八月中受付分)

根本 丈一郎 (隆弘) 三合内

小椋 大地 (誠) 又兵衛山

大内 瑠夏 (厚志) 前ヶ岳

黒澤 美咲 (賢児) 吉苗内

鈴木 大斗 (久) 上長峰

野内 研佑 (和幸) 愛宕下

松井 彩夏 (伸郎) 薄黒内

大井 山 (孝洋) 木ノ下

遠藤 佑弥 (勝利) 木ノ下

江川 美紗貴 (武夫) 小次郎内

石橋 桜 (輝) 小次郎内

渡邊 陽生 (翼) 岩高

大内 葵 (雷太) 大江田中

遠藤 花音 (雷太) 大江田中

遠藤 風芽 (雷太) 大江田中

増子 絢斗 (誠) 大橋平

結婚おめでとう

(八月中受付分)

玉井 大 (山口瀬戸)

菊地 勤 (矢中)

武田 正義 (五ノ神)

押山 恵利子 (細田)

おおくやみ

(八月中受付分)

鈴木 玉井 (庚申)

武田 勝雄 (午房内)

伊藤 盛松 (85) 池下

佐原 カツ (87) 池下

10月 保 健 衛 生 だ よ り

行 事 名	日 時	対 象	場 所	持 参 する も の
乳がん検診	10月4日(金)、10日(木)、11日(金)、15日(火) 受付8:30～9:00、13:00～13:30	25歳以上の女性の方	大玉村保健センター	・バスタオル・検診料金300円・問診票
ポリオ予防接種	10月7日(月)、21日(月) 受付13:00～13:30	平成13年7月2日～平成14年7月1日生まれの乳幼児及び接種日現在で生後9ヶ月未満の未接種の幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・すこやか手帳 (問診票)
すこやか教室	10月8日(火) 受付9:00～9:30	平成14年5月、6月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・バスタオル・健診問診票
健康相談	10月9日(水) 9:00～11:00	全村民	大玉村保健センター	・健康手帳等
乳児健診	10月9日(水) 13:00～13:15	平成13年8月、平成14年2月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携(健診用) 8月生まれの子どもは現在使っている歯ブラシ・コップ・タオル
キラキラ教室	10月9日(水) 13:00～13:15	平成12年11月、平成11年12月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・現在使っている歯ブラシ・コップ・タオル
4歳児健診	10月16日(水) 受付12:30～12:45	平成10年4月・5月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・4歳児健診質問票
結核検診	10月17日(木) 受付7:30～9:00	15歳以上で、職場や会社等で検診を受けていない方	大玉村保健センター	・検診録・40～69歳の方は100円(肺がん検診実施のため)
機能訓練	10月22日(火) 10:00～15:00	自力歩行できる方、または車椅子で移動が可能な方で医師の同意が得られる方	大玉村保健センター	・昼食
歯科健診	10月24日(木) 受付13:00～13:15	平成12年5・6・7月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・現在使っている歯ブラシ・コップ・タオル
献血	10月28日(月) 時間は後日お知らせいたします	16歳から64歳までの健康な方 ただし、60歳から64歳までに献血をしたことのある方は、60歳までとなります	村内 (後日お知らせいたします)	・献血手帳
1歳6ヶ月児健診	10月30日(水) 受付13:00～13:15	平成13年3月・4月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携(健診用)・バスタオル等
子宮がん検診 骨粗鬆症検診	10月31日(木) 受付8:30～10:00	子宮がん検診は25歳以上の女性 骨粗鬆症検診は20歳以上の女性	大山公民館 ※11月1日は保健センターで実施いたします	子宮がん検診料金(500円)・骨粗鬆症検診(500円) 子宮がん検診・骨粗鬆症検診受診票

みんなのコーナー

○皆さんのご意見を募集します。

『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う（行っている）地域づくりの紹介』、等のご意見をお寄せください。

(誹謗・中傷は除きます。)

●要領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いいたします。

- ・村内にお住まいの方ならどなたでもご応募できます。
- ・市販の400字詰め原稿用紙1枚以内に、『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う（行っている）地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。
- ・主題を変えないよう添削いたします。
- ・内容により採用できない場合があります。
- ・住所、氏名、電話番号を明記してください。
(顔写真掲載希望の方は、写真を同封してください。)
- ・原稿の返却は致しません。
- ・宛て先は、役場総務課(大玉村玉井字星内70)まで



佐々木 侃 汰くん (1才)
 ぼくは車が大好きです。「ドライブに連れてって!!」
 大玉村大山字花林

○お子さんの写真を募集します。

休日当番医

9月22日	(医)よしだこどもクリニック	☎ 34-6418
9月23日	白沢村白岩診療所	☎ 44-2008
9月29日	池田眼科医院	☎ 34-4100
10月6日	よしだ内科	☎ 63-2333
10月13日	いしわたクリニック	☎ 63-2826
10月14日	吉田医院	☎ 34-2463
10月20日	(医)渡辺クリニック	☎ 34-3311
10月27日	(医)坂本クリニック	☎ 34-1188

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療
 (2) 医師の都合により変更する場合があります

＝今月の納期＝

国民健康保険税	(第3期)
介護保険料	(第3期)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・9月30日までに納めましょう

心配ごと相談

9月20日(金) 大山公民館

10月10日(木) デイサービスセンター日本間

※相談受付は、午前9時から正午までです